

法人単位で複数の対象施設分を一括して報告する場合も記載方法は基本的に同じですが、別シートの「対象施設報告シート」への入力が必要です。

記載例※黄色赤枠セルに入力

診療所等質上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:	医療法人〇〇会	①: 賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
無床診療所の名称:	▲▲クリニック	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
②: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)		150,000円	150,000円
③: 賃上げ支援事業の支給額(直接入力)		150,000円	150,000円
③-②: 返還額(千円未満切り捨て)			0円

例として、無床診療所の施設単位の報告内容を記載していますが、他類型の施設も同様に記載してください。

「令和8年度診療報酬改定前の制度上、ベースアップ評価料が届け出られない有床診療所、無床診療所及び訪問看護ステーションのうち、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無を誓約する施設」として給付金を受給した施設は入力必須です。

返還無し
150,000円

賃金改善(全体)の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による昔前の水準)	賃金改善の総額
基本給の引き上げ ①					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など) ②	2人	5,000円	2ヶ月	5,000円	20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。) ③					0円
一時金または特別手当 ④	2人	18,250円	4ヶ月分		130,000円
				令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください	0円

左記の①～④については、下記のとおり入力してください。

【一時金等とベースアップを組み合わせで賃金改善を行った場合】
①または②(両方可) + ④ の組み合わせで賃金改善の総額を算出してください。

【ベースアップのみで賃金改善を行った場合】
①または②(両方可) の組み合わせで賃金改善の総額を算出してください。

なお、以下に留意してください。

- ・④のみの記載は制度上認められません。
- ・対象期間である令和7年12月から令和8年5月までの間にベースアップ(①基本給の引き上げ、または②毎月決まって支払われる手当の引き上げ)を行う必要があり、そのうち令和7年12月から令和8年3月までの4か月間にあっては、④一時金または特別手当による支給が可能とされています。
- ・少なくとも令和8年4月及び5月はベースアップ(①または②、あるいは両方)による賃金改善が必要とされているため、①または②のどちらかの記載は必須となります。
- ・③は算出可能な場合のみ入力してください。難しければ①または②に含めて差し支えありません。
- ・令和7年度に2.0%を上回るベースアップを実施しており、上回る部分の補填に給付金を充てた場合は、別紙様式2-3により算定されるため、左記の入力が不要となる場合があります。

法人単位で複数の対象施設分を一括して報告する場合も記載方法は基本的に同じですが、別シートの「対象施設報告シート」への入力が必要です。

記載例※黄色赤枠セルに入力

診療所等質上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

例として、無床診療所の施設単位の報告内容を記載していますが、他類型の施設も同様に記載してください。

無床診療所の名称:

〔国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載〕令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

交付決定額

「令和8年度診療報酬改定前の制度上、ベースアップ評価料が届け出られない有床診療所、無床診療所及び訪問看護ステーションのうち、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出たことを誓約する施設」として給付金を受給した施設は入力必須です。

返還無し

ずい、かつ対象職員全
力してください)

令和7年

①: 賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
②: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
③: 賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	150,000円
③-②: 返還額(千円未満切り捨て)	0円
賃金改善の総額	

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と無床診療所全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	2人	5,000円	2ヶ月	5,000円	20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当	2人	16,250円	4ヶ月分		130,000円
10歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

・これ以降は、職種ごとの賃金改善について記載してください。
・対象施設によって報告を求める職種が異なりますが、どれにも当てはまらない職種がある場合は、最下段のその他の職種に全て含めてください。
・上記のオレンジセルに記載があるとおり、賃金改善の総額と職種ごとの報告の総額が一致しなくても差し支えありません。

法人単位で複数の対象施設分を一括して報告する場合も記載方法は基本的に同じですが、別シートの「対象施設報告シート」への入力が必要です。

記載例※黄色赤枠セルに入力

診療所等質上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:	医療法人〇〇会	①: 賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
無床診療所の名称:	▲▲クリニック	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無	○	②: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
②≥③の判定	返還無し	③: 質上げ支援事業の支給額(直接入力)	150,000円
交付確定額	150,000円	③-②: 返還額(千円未満切り捨て)	0円

「令和8年度診療報酬改定前の制度上、ベースアップ評価料が届け出られない有床診療所、無床診療所及び訪問看護ステーションのうち、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出たことを誓約する施設」として給付金を受給した施設は入力必須です。

令和7年度					賃金改善の総額	
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円
看護補助者の賃金改善の内容					賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円

法人単位で複数の対象施設分を一括して報告する場合も記載方法は基本的に同じですが、別シートの「対象施設報告シート」への入力が必要です。

記載例※黄色赤枠セルに入力

診療所等質上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

例として、無床診療所の施設単位の報告内容を記載していますが、他類型の施設も同様に記載してください。

無床診療所の名称:

〔国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載〕令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②≥③の判定

「令和8年度診療報酬改定前の制度上、ベースアップ評価料が届け出られない有床診療所、無床診療所及び訪問看護ステーションのうち、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出たことを誓約する施設」として給付金を受給した施設は入力必須です。

交付確定額

返還無し

さらに、かつ対象職員全
力してください

					①: 賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
					②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
					③: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
					④: 賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	150,000円
					⑤-③: 返還額(千円未満切り捨て)	0円
					賃金改善の総額	
					賃金改善の総額(自動計算)	
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比 較対象は給付金による賃金改 善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ					0円	
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円	
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記 に含めてください。)					0円	
一時金または特別手当					0円	
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活 用したもの)を記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にま とめて記載してください。	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比 較対象は給付金による賃金改 善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ					0円	
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円	
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記 に含めてください。)					0円	
一時金または特別手当					0円	